証券コード　3186
平成28年２月９日

株　主　各　位

名古屋市中区新栄町一丁目１番地
明治安田生命名古屋ビル14階
株式会社 **ネクステージ**
代表取締役社長　広　田　靖　治

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年２月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年２月24日（水曜日）午前10時（午前９時受付開始）
２．場　　所　　名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
　　名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム
　　（平成27年５月に開催した臨時株主総会と会場が変更になっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
３．会議の目的事項
　　報告事項
　　１．第17期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第17期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役１名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として「本招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nextage.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（http://www.nextage.jp/）に掲載することをお知らせいたします。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による金融政策を背景に雇用、所得環境が改善傾向にあり、個人消費は底堅い動きとなっており国内の景気は緩やかな改善傾向にあります。一方、中国経済の減速や原油価格の下落による影響など、世界経済においては不透明な状況が続いております。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成26年12月から平成27年11月までの国内中古車登録台数は6,323,378台（前年同期比98.7%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,269,494台（前年同期比99.1%）であり、軽自動車の登録台数は3,053,884台（前年同期比98.4%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

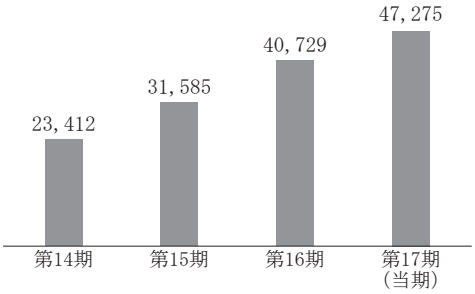
当社グループにおきましては、このような状況の中、引き続きローコストオペレーション、一人当たりの生産性及び在庫回転率の改善に取り組み、ＲＯＡの向上に努めました。出店に関しましては中小型店を中心としつつ、新たな取り組みも行いました。平成27年８月に名古屋市緑区にオープンいたしました「ＳＵＶ　ＬＡＮＤ」は、店舗内でお客様にアウトドアを仮想体験していただき、ＳＵＶとの新たなライフスタイルを提案する体験型店舗となっており、お客様にもご好評をいただいております。また、整備設備を充実することで販売からアフターサービス、車検、更に乗り換え需要までをトータルにサポートする生涯顧客型の大型店舗「名古屋茶屋店」、「41号小牧店」をそれぞれ愛知県に平成27年１月と８月にオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は631億13百万円（前年同期比25.1%増）、営業利益は12億69百万円（前年同期比67.6%増）、経常利益は13億40百万円（前年同期比126.5%増）、当期純利益は８億41百万円（前年同期比157.7%増）となりました。

（ご参考）販売台数及び期末販売店舗数の推移

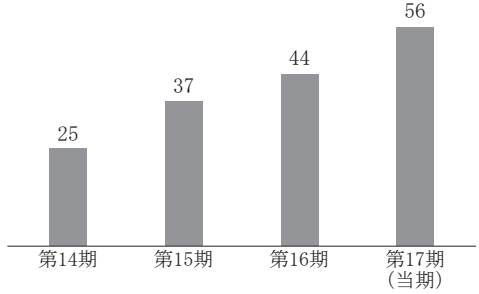
■販売台数

（単位：台）



■期末販売店舗数

（単位：店舗）



（注）中古車輸出を含めた総販売台数を記載しています。

なお地域別売上高は次のとおりであります。

地域別	第16期		第17期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	（千円）	（%）	（千円）	（%）	（%）
北海道東北地方	3,624,315	7.2	6,365,720	10.1	175.6
関東甲信越地方	13,512,318	26.8	16,940,092	26.8	125.4
東海北陸地方	18,432,197	36.5	25,049,941	39.7	135.9
関西地方	7,055,762	14.0	6,721,676	10.7	95.3
中国四国地方	907,580	1.8	749,334	1.2	82.6
九州沖縄地方	6,308,038	12.5	6,840,999	10.8	108.4
海外（中古車輸出）	607,384	1.2	446,150	0.7	73.5
合計	50,447,597	100.0	63,113,915	100.0	125.1

（注）1．金額は販売価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．地域別の区分は次のとおりです。
北海道東北地方……北海道、宮城県
関東甲信越地方……群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県
東海北陸地方……岐阜県、愛知県、三重県、静岡県
関西地方……大阪府、兵庫県
中国四国地方……岡山県
九州沖縄地方……福岡県、熊本県
海外……ケニア、タンザニア、ザンビア

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

前連結会計年度に契約いたしました実行可能期間付タームローン契約の期限が満了したため、当連結会計年度に総融資額31億50百万円をタームローンとして実行いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は14億14百万円であり、主なものは次のとおりであります。

名古屋茶屋店（大型店）	261,863千円
草加店（ＳＵＶ）	59,544千円
熊本東店（ＳＵＶ、セダン･スポーツ）	115,918千円
仙台泉店（輸入車）	115,567千円
前橋店（ＳＵＶ、セダン･スポーツ）	38,003千円
41号小牧店（大型店）	364,515千円
ＳＵＶ ＬＡＮＤ（ＳＵＶ）	176,940千円
仙台泉店（ＳＵＶ）	55,269千円

(注)仙台泉店（ＳＵＶ）は平成27年10月に移転し、旧店舗は仙台泉店（ミニバン、軽自動車）としてリニューアルオープンいたしました。

1-3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第14期 (平成24年11月期)	第15期 (平成25年11月期)	第16期 (平成26年11月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売　　上　　高(千円)	28,319,508	39,768,788	50,447,597	63,113,915
経　常　利　益(千円)	875,225	1,059,792	591,771	1,340,347
当 期 純 利 益(千円)	483,512	585,838	326,618	841,799
1株当たり当期純利益(円)	64.37	70.18	32.60	83.90
総　　資　　産(千円)	7,912,968	12,974,722	15,967,795	17,859,659
純　　資　　産(千円)	1,679,946	3,427,721	3,723,821	4,477,447
1株当たり純資産(円)	223.64	343.06	367.28	442.22

(注)　1．当社は第15期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。従いまして、第14期の数値につきましては、金融商品取引法による連結財務諸表の数値を記載しております。
2．平成25年３月５日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割、平成25年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

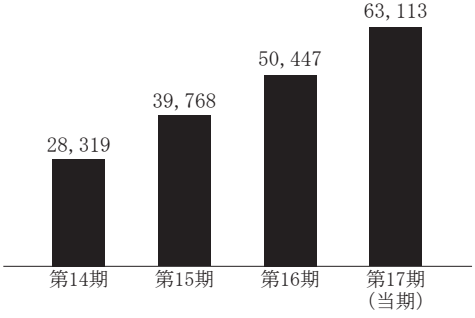
区　　分	第14期 (平成24年11月期)	第15期 (平成25年11月期)	第16期 (平成26年11月期)	第17期 (当事業年度) (平成27年11月期)
売　　上　　高(千円)	28,319,508	39,768,788	50,447,597	63,113,840
経　常　利　益(千円)	868,132	1,040,889	564,887	1,289,117
当 期 純 利 益(千円)	478,403	574,349	309,468	806,847
1株当たり当期純利益(円)	63.69	68.80	30.89	80.41
総　　資　　産(千円)	7,907,612	12,953,849	15,920,508	17,760,982
純　　資　　産(千円)	1,674,836	3,411,122	3,683,226	4,395,653
1株当たり純資産(円)	222.95	341.40	363.27	434.13

(注)　平成25年３月５日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割、平成25年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

（ご参考）連結業績の推移

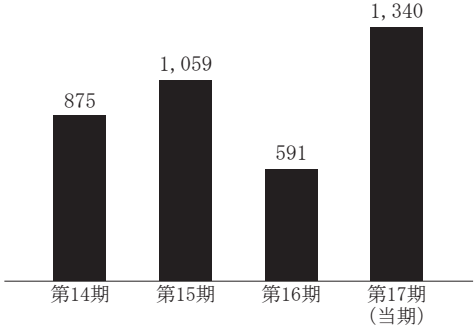
■売上高

（単位：百万円）



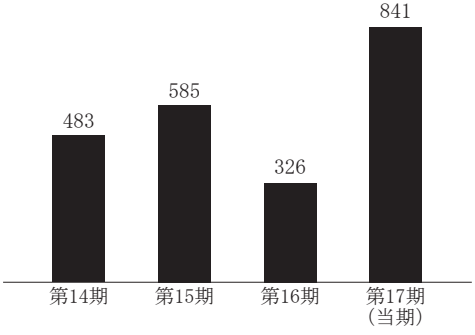
■経常利益

（単位：百万円）



■当期純利益

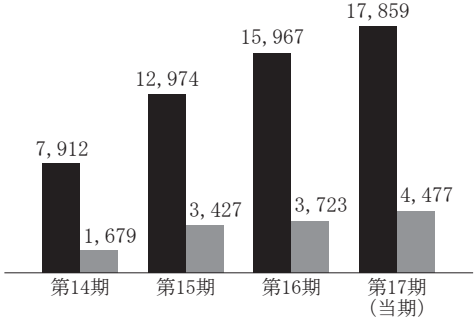
（単位：百万円）



■総資産・純資産

■総資産 ■純資産

（単位：百万円）



1-4. 対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化や人口減少により縮小する中古車販売市場の中で成長戦略を推進し、引き続き国内での販売シェアの拡大を最優先課題と位置付けておりますが、競争が激化する市場の中で、安定的な収益確保や安定的な仕入を実現する取り組みが必要であると考えております。

出店に関しましては、国内シェアの拡大を加速化させるため、事前のマーケティング精度を高め、より確度の高い新規出店計画を行う必要があります。また、店舗運営に関しましても接客・アフターサービス・設備等、よりお客様に満足していただけるサービスを提供していかなければなりません。ＷＥＢを使った通信販売に関しましても検索性を高め、車の情報を詳細かつ正確に提供するなど、お客様の立場に立って様々な工夫を凝らし他社と差別化を図っていく必要があります。

安定的な収益確保や安定的な仕入に関しましては、商品の回転率を高め常にフレッシュな在庫でお客様にアピールしていく必要がありますが、長期間販売できなかった場合には在庫処分費用が発生するため、的確に市場を分析し、売れ筋商品をより効率的に仕入れるための仕組みの改訂が必要となります。

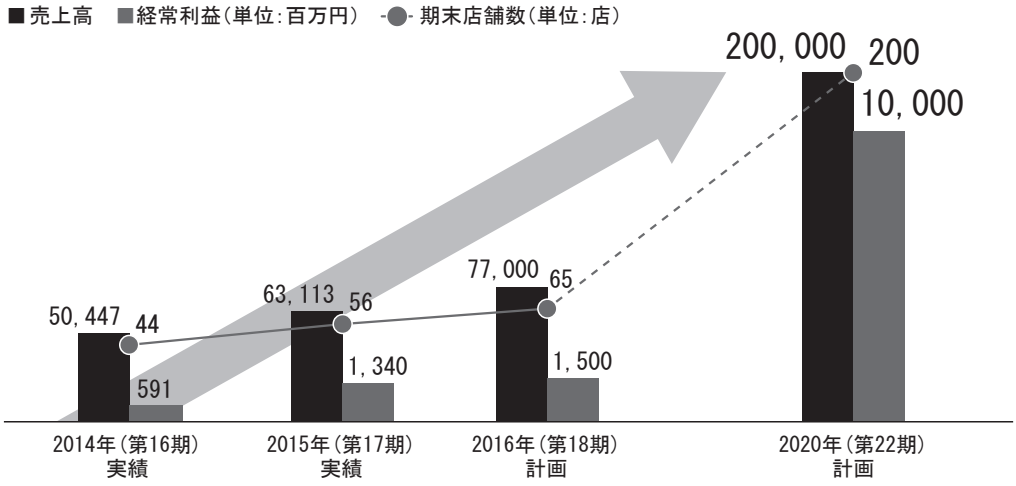
またこれらの施策を実現するためには、優秀な人材をより多く採用し、人材育成を行うとともに、その教育制度の再構築とより一層の強化が必要であると考えております。

当社グループでは『中古車自動車販売シェア業界NO．1』を目指し、経営目標として長期ビジョン『2020年ビジョン』を掲げ、その経営目標を達成すべく、平成26年１月に３ヵ年中期経営計画を発表いたしました。中期経営計画では、中核事業である中古車小売販売店を中心とした多店舗展開を推進し、全国への出店拡大を進めてまいりました。平成28年１月に、現状の市場環境の変化や競合他社との状況を鑑み、中期経営計画の最終年度に当たる平成28年11月期の数値目標を一部修正いたしましたが、数値目標の達成に向け、上記施策の実現とその体制強化を継続して進めてまいりたいと考えております。そして、当社グループの更なる成長を通じて、中古車販売業界の発展にも尽力してまいります。

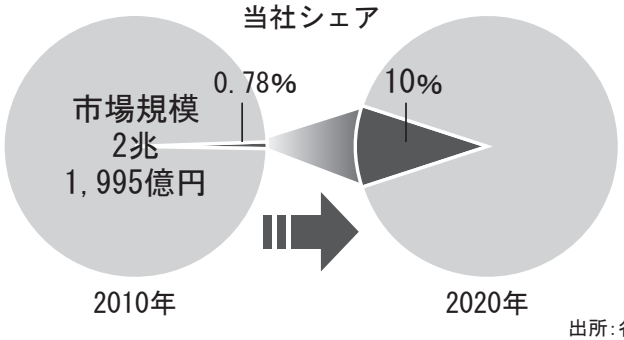
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）2020年ビジョン

店舗数	売上高	経常利益	市場シェア
200店舗	2,000億円	100億円	10％



売上高のシェア拡大を推進



出所:各種資料より当社作成

1-5. 主要な事業内容

当社グループは、当社、当社の連結子会社１社及び関連会社１社より構成されており、主な事業の内容は以下のとおりです。

(1) 自動車の販売
(2) 部品・用品の販売
(3) 自動車の修理
(4) 損害保険代理店業務
(5) 中古自動車の輸出販売

1-6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

本社	名古屋市中区新栄町一丁目１番地
株式会社ＡＳＡＰ	名古屋市中区新栄町一丁目１番地

販売拠点及び工場の地域分布

区　　分	販売拠点	工　　場	合　　計
北海道東北地方	5 (7)	－	5 (7)
関東甲信越地方	9 (16)	－	9 (16)
東海北陸地方	19 (20)	2	21 (20)
関西地方	4 (6)	－	4 (6)
九州沖縄地方	5 (7)	－	5 (7)
合　　計	42 (56)	2	44 (56)

(注) 販売拠点の（ ）内は販売店舗であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える販売拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
646	91増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
629	83増	30.1	3.0

(注) 上記従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ＡＳＡＰ	8,000千円	100%	カーコーティング

1-8. 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,836,428
株式会社みずほ銀行	1,500,000
株式会社大垣共立銀行	1,120,032
株式会社百五銀行	790,349
株式会社十六銀行	630,017
株式会社商工組合中央金庫	628,871

1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

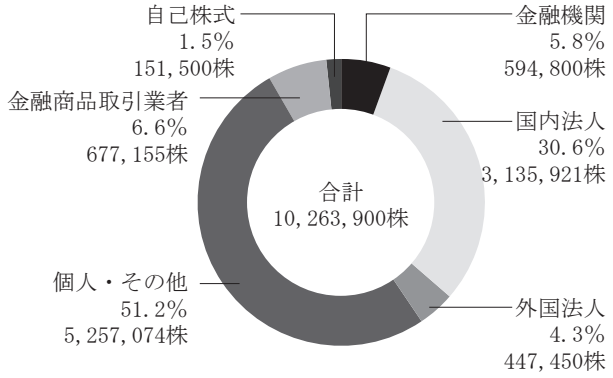
2. 会社の株式に関する事項（平成27年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　30,048,000株
(2) 発行済株式の総数　10,263,900株
(3) 当事業年度末の株主数　2,213名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社SMN	3,000,000株	29.6%
広田靖治	2,018,300	19.9
ティー・ハンズオン１号投資事業有限責任組合	1,080,000	10.6
株式会社SBI証券	388,800	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	222,700	2.2
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	207,700	2.0
ネクステージ従業員持株会	167,371	1.6
MSIP CLIENT SECURITIES	113,000	1.1
藤巻正司	84,754	0.8
川口敦司	84,600	0.8

(注)当社は自己株式151,500株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

（ご参考）所有者別株式分布状況



3. 新株予約権等に関する事項

3-1. 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

名称	第四回新株予約権	第六回新株予約権
新株予約権の数	13個	25個
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く) 当社社外取締役 (社外役員に限る) 当社監査役	 1名 — —	 1名 — 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,900株 (新株予約権1個につき300株)	普通株式 7,500株 (新株予約権1個につき300株)
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり25,200円 (1株当たり84円)	新株予約権1個当たり45,000円 (1株当たり150円)
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成30年9月30日まで	平成26年4月1日から 平成34年3月29日まで
新株予約権の主な行使条件	イ. 新株予約権者が当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の役員等または顧問等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。	イ. 新株予約権者が当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の役員等または顧問等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 ロ. 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

(注) 平成25年2月7日開催の取締役会決議により、平成25年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成25年11月5日の取締役会の決議により、平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3-2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権

該当事項はありません。

3-3. その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年11月30日現在）

4-1. 取締役及び監査役に関する事項

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
広田靖治	代表取締役社長 ＣＥＯ（最高経営責任者）	株式会社ＡＳＡＰ　代表取締役社長 株式会社フォルトゥナ　代表取締役社長
田中一栄	常務取締役 ＣＯＯ（最高執行責任者） 事業本部長	株式会社ＡＳＡＰ　取締役
安藤弘志	取締役 ＣＦＯ（最高財務責任者） 管理本部長	株式会社ＡＳＡＰ　取締役
西脇裕史	取締役営業本部長	
安藤滋一	取締役営業企画本部長	
藤巻正司	取締役	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役社長 有限会社藤巻アソシエーツ　代表取締役
松井忠三	取締役	株式会社松井オフィス　代表取締役社長 株式会社アダストリアホールディングス 社外取締役 株式会社りそなホールディングス　社外取締役 株式会社大戸屋ホールディングス　社外取締役
江藤良次	常勤監査役	
春馬学	監査役	春馬・野口法律事務所
村田育生	監査役	村田作戦株式会社　代表取締役 株式会社スノーピーク　社外取締役

（注）１．取締役松井忠三氏は、平成27年５月27日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
２．取締役藤巻正司氏、松井忠三氏は社外取締役であります。
３．監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
４．監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は取締役松井忠三氏、監査役春馬学氏を株式会社東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4-2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち、社外取締役）	７名 （２名）	129,240千円 （9,900千円）
監査役 （うち、社外監査役）	３名 （２名）	16,800千円 （10,200千円）
計	10名	146,040千円

4-3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役藤巻正司氏は、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社代表取締役社長及び有限会社藤巻アソシエーツ代表取締役を兼職しております。なお、当社はティー・ハンズオンインベストメント株式会社が運営するティー・ハンズオン１号投資事業有限責任組合より出資を受けております。また、有限会社藤巻アソシエーツと当社の間には、コンサルティング業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は当社の連結の販売費及び一般管理費の0.06%未満であり重要性はありません。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリアホールディングス社外取締役、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

監査役村田育生氏は、村田作戦株式会社代表取締役、株式会社スノーピーク社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	藤　巻　正　司	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	松　井　忠　三	就任後開催の取締役会には、９回中９回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	春　馬　　学	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、また監査役会には、13回中12回出席しております。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。
社外監査役	村　田　育　生	当事業年度開催の取締役会には、19回中16回出席し、また監査役会には、13回中12回出席しております。主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は平成27年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社グループの業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(ア)コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。

(イ)各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。

(ウ)コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。

(エ)内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。

(オ)取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月２回定時に開催される経営会議にて報告する。

(カ)法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。

(キ)監査役は当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。

(イ)不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月２回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

(イ)取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるも

のとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(イ)監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

(ウ)監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。

(エ)監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

⑧　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

①　法令順守に対する取り組みの状況

(ア)法令順守に対する取り組みとしてコンプライアンス委員会を毎月開催しております。代表取締役社長を委員長とし、各部署の責任者が出席してコンプライアンスに関する問題点を抽出しその対応について討議しております。

(イ)年２回リスクマネジメント委員会を開催し、会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対応を講じることとしております。

(ウ)内部監査室は内部統制報告制度基本計画書に基づき当社グループの監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

②　当社グループ会社の管理体制の状況

当社グループ会社の管理につきましては、毎月１回関連会社会議を開催し、業績及び経営の状況を報告しております。

③　監査役の監査体制の状況

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。

また、各監査役は取締役会及び経営会議に出席しており、更に常勤監査役につきましてはその他の各種社内会議に出席して情報収集を行い、経営の監視を図っております。

連結貸借対照表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,845,410**	**流動負債**	**7,339,997**
現金及び預金	1,816,261	買掛金	1,243,122
売掛金	447,598	短期借入金	2,900,000
商品	10,051,429	１年内償還予定の社債	210,000
仕掛品	3,762	１年内返済予定の長期借入金	1,099,654
貯蔵品	82,502	未払法人税等	387,430
繰延税金資産	116,305	資産除去債務	5,000
その他	329,749	その他	1,494,791
貸倒引当金	△2,197	**固定負債**	**6,042,213**
固定資産	**5,014,248**	社債	390,000
有形固定資産	**3,596,944**	長期借入金	5,294,153
建物及び構築物	2,947,537	繰延税金負債	21,685
機械装置及び運搬具	160,130	資産除去債務	293,784
建設仮勘定	358,907	その他	42,589
その他	130,369	**負債合計**	**13,382,211**
無形固定資産	**275,369**	（純資産の部）	
ソフトウエア	103,419	**株主資本**	**4,458,776**
ソフトウエア仮勘定	75,664	資本金	706,463
その他	96,284	資本剰余金	792,463
投資その他の資産	**1,141,934**	利益剰余金	3,059,069
投資有価証券	48,730	自己株式	△99,220
長期貸付金	21,832	**その他の包括利益累計額**	**13,093**
退職給付に係る資産	231,077	退職給付に係る調整累計額	13,093
差入保証金	695,495	**新株予約権**	**5,577**
投資不動産	50,200		
その他	94,597	**純資産合計**	**4,477,447**
資産合計	**17,859,659**	**負債・純資産合計**	**17,859,659**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		63,113,915
売上原価		53,820,387
売上総利益		9,293,527
販売費及び一般管理費		8,024,270
営業利益		1,269,257
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,643	
受取家賃	22,164	
受取保険金	76,962	
廃棄物リサイクル収入	11,574	
その他	48,314	162,659
営業外費用		
支払利息	52,263	
賃貸原価	19,420	
支払手数料	7,828	
持分法による投資損失	269	
その他	11,787	91,569
経常利益		1,340,347
特別利益		
新株予約権戻入益	237	237
特別損失		
減損損失	30,810	30,810
税金等調整前当期純利益		1,309,774
法人税、住民税及び事業税	487,267	
法人税等調整額	△19,292	467,975
少数株主損益調整前当期純利益		841,799
当期純利益		841,799

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,168	785,168	2,226,823	－	3,711,160
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	51,185	－	51,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	699,168	785,168	2,278,009	－	3,762,346
当期変動額					
新株の発行	7,295	7,295	－	－	14,590
剰余金の配当	－	－	△60,739	－	△60,739
当期純利益	－	－	841,799	－	841,799
自己株式の取得	－	－	－	△99,220	△99,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	7,295	7,295	781,060	△99,220	696,430
当期末残高	706,463	792,463	3,059,069	△99,220	4,458,776

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,846	6,846	5,815	3,723,821
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	51,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,846	6,846	5,815	3,775,007
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	14,590
剰余金の配当	－	－	－	△60,739
当期純利益	－	－	－	841,799
自己株式の取得	－	－	－	△99,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,247	6,247	△237	6,009
当期変動額合計	6,247	6,247	△237	702,440
当期末残高	13,093	13,093	5,577	4,477,447

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸　借　対　照　表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**12,758,264**	**流動負債**	**7,329,294**
現金及び預金	1,729,415	買掛金	1,258,472
売掛金	448,516	短期借入金	2,900,000
商品	10,051,429	１年内償還予定の社債	210,000
仕掛品	3,762	１年内返済予定の長期借入金	1,099,654
貯蔵品	81,735	未払金	251,463
前渡金	29,666	未払費用	359,634
前払費用	162,158	未払法人税等	374,146
繰延税金資産	114,827	前受金	563,654
その他	138,951	預り金	178,983
貸倒引当金	△2,197	前受収益	1,831
固定資産	**5,002,717**	資産除去債務	5,000
有形固定資産	**3,596,232**	その他	126,453
建物	2,228,384	**固定負債**	**6,036,034**
構築物	719,152	社債	390,000
機械及び装置	131,503	長期借入金	5,294,153
車両運搬具	27,915	繰延税金負債	15,507
工具、器具及び備品	130,369	資産除去債務	293,784
建設仮勘定	358,907	その他	42,589
無形固定資産	**275,369**	**負債合計**	**13,365,329**
借地権	95,629	（純資産の部）	
ソフトウエア	103,419	**株主資本**	**4,390,075**
ソフトウエア仮勘定	75,664	**資本金**	**706,463**
その他	655	**資本剰余金**	**792,463**
投資その他の資産	**1,131,115**	資本準備金	739,463
関係会社株式	57,000	その他資本剰余金	53,000
出資金	986	**利益剰余金**	**2,990,368**
長期貸付金	21,832	その他利益剰余金	2,990,368
長期前払費用	39,130	繰越利益剰余金	2,990,368
前払年金費用	211,805	**自己株式**	**△99,220**
差入保証金	695,495	**新株予約権**	**5,577**
投資不動産	50,200		
その他	54,663	**純資産合計**	**4,395,653**
資産合計	**17,760,982**	**負債・純資産合計**	**17,760,982**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		63,113,840
売上原価		53,881,479
売上総利益		9,232,360
販売費及び一般管理費		8,016,374
営業利益		1,215,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,627	
受取家賃	22,164	
その他	138,639	164,431
営業外費用		
支払利息	52,263	
賃貸原価	19,420	
支払手数料	7,828	
その他	11,787	91,300
経常利益		1,289,117
特別利益		
新株予約権戻入益	237	237
特別損失		
減損損失	30,810	30,810
税引前当期純利益		1,258,545
法人税、住民税及び事業税	470,283	
法人税等調整額	△18,586	451,697
当期純利益		806,847

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	699,168	732,168	53,000	785,168
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	699,168	732,168	53,000	785,168
当期変動額				
新株の発行	7,295	7,295	－	7,295
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－
当期変動額合計	7,295	7,295	－	7,295
当期末残高	706,463	739,463	53,000	792,463

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,193,074	2,193,074	－	3,677,411	5,815	3,683,226
会計方針の変更による累積的影響額	51,185	51,185	－	51,185	－	51,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,244,260	2,244,260	－	3,728,597	5,815	3,734,412
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	14,590	－	14,590
剰余金の配当	△60,739	△60,739	－	△60,739	－	△60,739
当期純利益	806,847	806,847	－	806,847	－	806,847
自己株式の取得	－	－	△99,220	△99,220	－	△99,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	△237	△237
当期変動額合計	746,108	746,108	△99,220	661,478	△237	661,241
当期末残高	2,990,368	2,990,368	△99,220	4,390,075	5,577	4,395,653

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年１月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋谷英司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉誠　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ネクステージの平成26年12月１日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年１月14日

株式会社ネクステージ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋谷英司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉誠　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクステージの平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法定及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年１月15日

株式会社　ネクステージ　監査役会

常勤監査役　江　藤　良　次　㊞

社外監査役　春　馬　　学　㊞

社外監査役　村　田　育　生　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第17期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につきまして、普通配当を６円とさせていただきたいと存じます。

なお、配当総額は60,674,400円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年２月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更理由

(1) 経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の上限を７名から10名に変更するものであります。

(2) 経営体制の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役副社長を選定することができるよう、現行定款第24条（代表取締役および役付取締役）を変更するものであります。

２．変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は７名以内とする。	（取締役の員数） 第20条　当会社の取締役は10名以内とする。
（代表取締役および役付取締役） 第24条　（条文省略） ２　（条文省略） ３　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名を選定し、また、必要に応じ、取締役会長１名および専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第24条　（現行どおり） ２　（現行どおり） ３　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名を選定し、また、必要に応じ、取締役会長１名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

第３号議案　取締役１名選任の件

第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社の経営体制の一層の強化及び今後の企業価値向上のため、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

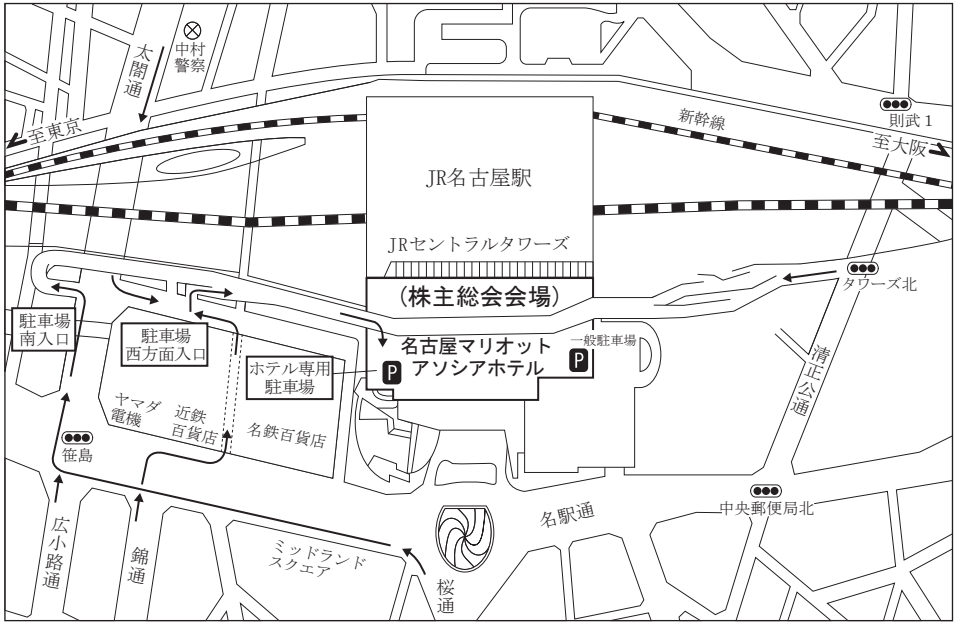
氏　名 （生　年　月　日）	略歴、当社における地位及び担当及び 重　要　な　兼　職　の　状　況	所有する 当社の株式数
新任 浜脇浩次（はまわきこうじ） （昭和44年９月18日）	平成５年４月　株式会社ビッグモーター入社 平成15年６月　同社取締役営業統括部長 平成16年６月　同社常務取締役 平成16年12月　株式会社ビッグ周南代表取締役社長 平成17年６月　株式会社ハナテン取締役 平成17年８月　同社取締役営業本部長 平成20年６月　同社専務取締役営業本部長 平成28年１月　当社顧問（現任）	55,000株

（注）浜脇浩次氏と当社との間には、事業経営に関する顧問契約に基づく取引があります。なお、当該契約の契約期間は、同氏の選任が承認された時までと定めており、その時をもって当該契約は終了いたします。

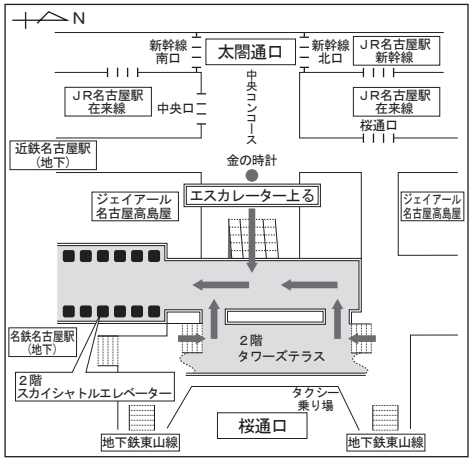
以　上

株主総会会場のご案内

名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム
名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
電話（052）584－1111（代表）



JR名古屋駅構内ご案内図



■JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

１．JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ２階へ。

２．JRセントラルタワーズ２階　スカイシャトルエレベーターで15階へ。

３．名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

（お願い）
当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。